

生活・暮らし

障がい者雇用促進面談会

障がいをお持ちの方と、障がい者雇用を希望する企業とが一堂に会して面談を行う「障がい者雇用促進面談会」を開催します。厳しい雇用情勢の中、障がいのある方々の就業機会を拡大するため多数の企業の人事担当者が直接面談を行います。多くのご参加をお待ちしております。

日時 10月7日(水) 13時～受付
場所 のがみプレジデントホテル
(飯塚市新立岩一三三七)

参加費 無料

問合先 ハローワーク飯塚 専門援助第2部門

☎24・8643

福岡県快適な住まいづくり推進助成制度

福岡県では、県産材を活用し、環境にやさしく耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、木造住宅を新築または購入する方に対して、助成金を交付します。

対象者 今後、福岡県内で一定の建設基準に適合する住宅を新

築・購入する方

助成内容

◎床面積1㎡当たり2587円
(限度額47万円)

◎県内で育成・加工した「県産木材」の使用量に応じた上乗せ(限度額13万2000円)

◎最高限度額6万2000円
手続き 住宅着工前に添付図書を添えて、認定申請書を提出してください。

募集期間 随時受付中

※助成金交付の認定は、予算の範囲内で先着順です。詳しくは、問合せいただくか、福岡県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.fukuoka.jp>

問合先 福岡県建築都市部住宅計画課 民間住宅係

☎092・643・3731

はかりの定期検査について

計量法に基づき、特定計量器の定期検査を下記の通り実施します。計量器を取引・証明に使用されている方は、必ず受検してください。検査の対象は、商店や事業所で取引や証明用(農業・漁業用も含む)に使用している「はかり・分銅・おもり」です。

はかりの検査は「指定定期検査機関(社)福岡県計量協会」が行います。

《桂川町での検査日程》

ひょう量が300kg以下の非自動
日時 9月24日(木) 10時～12時、
13時～15時
場所 桂川町役場(玄関横)

《検査手数料》

◎検出部が電気式または光電式のもので、ひょう量が1トン以下のもの

・ひょう量100kg以下 1400円

・ひょう量250kg以下 1800円

・ひょう量500kg以下 2200円

◎棒はかりまたは光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛のみあるもの・250円

◎分銅または定量おもり若しくは定量増おもり・10円

◎前記以外のはかり

・ひょう量100kg以下 5000円

・ひょう量250kg以下 9000円

・ひょう量500kg以下 15000円

※最少の目量または感量がひょう量の1万分の1未満のものにあつては、2倍の額になります。

その他

ひょう量が300kgを超える特定計量器の定期検査につきましては、お問い合わせ下さい。

問合先 (社)福岡県計量協会

☎092・0309・2045



相談・法律

法テラス福岡 in 桂川町

法テラス(日本司法支援センター)では、弁護士または司法書士による無料法律相談を実施します。

日時 10月8日(木) 13時～16時
場所 桂川町住民センター研修室

対象者 資力基準(収入や資産が一定の基準以下であること)を満たしている人

相談内容 民事・家事・行政に関する法律相談(1人30分程度)

その他 事前申込み必要(予約受付時間 9時～17時)

申込・問合先 法テラス福岡(日本司法支援センター福岡地方事務所)

☎050・33833・5502